

# 高橋しんすけ 議員報告

無所属 市民議員 高橋伸介：1953.4.25生れ、A型。佛教大学卒。京都信用金庫に10年勤務後、染色補正技能士として京都の伝統産業に従事。市民オンブズマンを経て1999年より市議会議員。後援会組織を持たず、一切合切を一人でこなす完全ひとり選挙の手法を貫き現在3期目。行財政改革系・納税者系・オンブズマン系の市民派市議会議員。



議員控室から発信中



高橋しんすけ で 検索

枚方市役所議会事務局〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 tel 072-841-1221 自宅〒573-1106 枚方市町楠葉(まちくずは)2-27-6

t u t C B M K J H G F D S A u t C B M K J H G F D t u t C B M K J H

## まもなく一審判決

# わかりにくい枚方談合事件

4 (最終回)

### < 経過

一昨年、平成19年5月29日(火)、地検特捜部による市役所への自宅捜査から始まった大林組による清掃工場の談合事件は、5月31日に小堀前副市長、6月4日に初田元市議(前府議)が逮捕され、事件から2ヶ月たった7月31日に中司前市長の逮捕となり、枚方市政始まって以来の大事件となりました。逮捕された3人は、中司氏と小堀氏は談合罪、初田氏は談合罪と3千万円の収賄罪で起訴されました。



円は資金援助・協力であり、収賄ではないと否認されました。地裁判決は4月27日に小堀氏に、4月28日に中司氏と初田氏に判決が下されます。事件から2年近くたったこの判決となります。尚、大林組元常務の森井氏と大林組本店元常任顧問の山本氏、大阪府警の平原元警部補は有罪が確定しています。

### < 結論・私の考え

この間、私は自分の調査を元にこの報告を行ってきました。また、私は精力的に裁判所へ傍聴に行き、メモに基づいたご報告をホームページ上でもおこなってきました。裁判所、地検、弁護士事務所が保有する公判中の膨大な公判記録に目を通すことは事件関係者以外不可能ですが、今号では平成19年5月29日の事件以来、ホームページや議員報告地域配布版でご報告してきたことを整理します。

4月に下される司法判断とは別として、私の個人的結論から述べます。三名の「談合」容疑については、小堀前副市長は完全に無実で無罪と判断します。小堀氏が助役に就任される以前より、第2清掃工場の予算額や分離発注方式は検討され進められてきており、小堀氏就任時は既定路線となっていました。また、平原元警部補に情報を漏らしたとされていることも、既に議会に公開されている内容であり、事件性が問われるものではありません。

中司前市長と初田氏については、平原元警部補や大林組の森井元常務(当時は部長)やK専務(当時は常務)との接触など、問題と思われるところはあったものの、動機として地域利権の談合排除が主であり、情状を察するに逮捕起訴には至らない。また、捜査上、取り調べを受けたとしても「不起訴」、または「起訴猶予」にすることが妥当と思われるということです。今回の事件では、中司前市長は特定企業に対する金品の授受や利益誘導も一切無かったとのことです。

一般的な刑事事件としての判断としては、3被告の「談合罪」については物的証拠が一切なく、伝聞(でんぶん)証拠だけに基づいているため、「証拠不十分」で有罪にはならない事件と判断しますが、4月に下される司法判断は、この事件が大阪府警ではなく、大阪地検特捜による捜査起訴が行われていることや裁判長の性格などから被告にとつては厳しい判決も予想されます。

## < 背景

中司市長が62,542票にて初当選されたのが平成7年4月23日でした。当時、圧倒的に当選間違いなしといわれた市助役の山口平八郎氏を僅か→574票の僅差で初当選されたのでした。公判で証人尋問を受けられた〇元市議の証言があります。メモをもとに少し抜粋して再現しますと、〇元市議の証人尋問ではこのような質問がなされました。

質問 「大塩市政(91年から1期市長就任)の最後のほうはHa助役だったが、彼に限らず歴代助役のうちの一人在業界の受注規模を聞き、いわゆる天の声を出していましたと、あなたの取り調べ調書に書いてあるんです。大塩市長はそれを知りながら黙認していた。大塩さんの市政時代に助役が天の声を出して官製談合

をしていたんだとおっしゃっておられるが、そうなんですかね」

〇元市議 「その通りやと私は認識しております」

質問 「〇元市議のお立場ですけど、要するに、あなたは大塩市政時代には助役に口利きできて、天の声を出すよう働きかけることのできるキーマンのような存在だったと、調書にはこう書いてあるんですが、こういう説明をされたことは間違いありませんね」

〇元市議 「偉そうに言うたら、そうですね。偉そうに言うたら、そうですね。世間の人は、そういう具合に見てたかも分かりませんけども」

質問 「中司市長になつてから、助役が官製談合的なことをしているという事実はなくなりましたね」

〇元市議 「そうですね。もう何とどうですか、上も下も線を引きましたから、談合なんかできませんわな」

質問 「いろんな入札の制度を中司市政になつてから導入されたんですね」

〇元市議 「もう昔の役所の談合式

な入札をやめて、上下決めて、その代わり業者は泣いてましたわね」

質問 「そうなつていったわけですかね」

〇元市議 「そうですね」

当時(北牧市政75年から4期16年及び大塩市政1期4年)の枚方は、いわゆる革新市政が続き、人口増と歳入増に支えられ、バラマキ的な福祉と全国トップレベルの手厚い市職員に対する待遇などで市財政が硬直化していました。そして、清掃工場や火葬場、道路などの都市基盤整備が大きく遅れていた時代でした。中司市長は就任直後から、歪んだ市政を立て直すため行財政改革を進め、支出を抑えながら遅れていた基盤整備に向け動き出そうとされていました。

そこで問題となつたのが、当時、枚方では当たり前にはびこっていた地域利権で動く人たちへの対応でした。この人たちの動きを封じなければこれからの公共工事が談合により食い物にされる心配がありました。しかし、行政には警察や検察と違い攻撃力はありません。そこで談合を市として防御するため制度の面を改革され、契約、入札制度改革に着手されました。他市に先駆けて入札価格公表制度、一般競争入札の拡大、

郵便入札、電子入札の導入、入札監視委員会の設置と矢継ぎ早に防御策を講じてこられました。そして、人の面では談合問題のプロであり優秀な捜査員である府警特捜の平原元警部補を、議会では建設業界に詳しい若手の初田元市議とともに勉強会で認識を深め、連絡を取り合うなどして談合の予防に努めてこられました。まさか、談合予防で関係を持った平原元警部補がゼネコンの大林組を脅し、一千万円という多額の賄賂を受け取っていたことなどは事件が発覚するまで知るよしもなかったのです。

## < 事件の教訓

# N

(2)

役所のガードをどんなに高めても「談合」を防ぐことは出来ない。というのがこの事件での教訓です。様々な談合防止システムは「内」にとつて有効でも「外」に対しては無力でした。ゼネコン大林組や平原元警部補の動きには無力でした。

ある方にお聞きしますと、地域利権からむ業者間では、動物園の猿山のように景気がよいときは仕事(エサ)を選び、悪いときは利益に関係なく仕事を取るそうです。業者間では微妙な力関係もあるそうです。



また、大手ゼネコンは、仕切り役（関西では大林組）が、チャンピオン（落札者）を決める采配をしていたようです。大林組の山本元顧問は関西談合の天皇（その前は 平島栄氏）との異名を持ち、その証言からは、役所の談合防止策が脅威であるというような話は出てきませんでした。利益を上げようが下げようが順番（星取り表）を業界内で決めていたようです。たとえ役所が抽選方式を取つたにしても予備抽選を業者内で行い仕事の配分を決めるそうです。

この事件で検察は落札率98.4%を談合の根拠の一つにしています。工事の積算単価をもとに数字を組みあげる積算ソフトは市販されています。工事案件をきちんと見積もれば発注側（市役所）も業者側も価格はほぼ同等になるはずで、入札により業者間で競争原理を働かせることで1割から2割安く発注させようとするのが入札制度です。

今回の談合事件では、厳しい市財政のなか、市は入札予定価格そのものを2割低く分切りをおこない設定しました。どこかが落札してくれるだろうとの希望は大林組の談合で崩れ、一回目の入札は不応札となり流れました。仮に入札があれば落札率100%でも実質落札率は80%です。検察のように落札率だけで談合の疑いを持つことは入札価格そのものを

圧縮しようとする行政努力が軽視されることにもつながります。二回目の入札では分切りを元に戻し、一期工事と二期工事を一括発注することで予定価格を引き上げます。公判では引き上げた予定価格が公正な価格を害した価格であったかが審理されました。証言を聞いている限りでは不当にゲタを履かせた行為を確認することはできませんでした。それどころか財政難の中、市担当部が必死に入札価格を抑えていた事実が述べられていました。それでも事件は起りました。

今後市役所は談合に対して終わりになき戦いを進めていくことになり、指し値抽選方式など現行の法制度では出来ないシステムも考えつつ、国に法制度の見直しも発信していかねければならないのではないかと考えています。

# A

ゼネコン(general contractor)建築、土木工事を一括して請け負う大手総合建設業者

チャンピオンゼネコン各社の担当者が事前に話し合いで決める落札予定者が神戸新聞WEBNEWS「談合のドンに聞く」平島栄氏のインタビューが掲載

## あとがき



談合事件を特集として議員報告地域配布版でご報告するものもこれで4回目となりました。ペーパー版では最後にしたいと思っています。私が議員在任中に起こった事件に対し、極力、客観的に調査した結果であります。

しかし、今回のご報告は司法判断とは異なる見解であろうと思います。有権者の方がどのように判断されるのかは「神のみぞ知る」ことです。私の感覚（センス）が民意とずれていたら、私は次の選挙で淘汰されるのかもしれない。つくづく、「選挙」は清い制度だなどと思います。ペーパー版は膨大な資料の一部をまとめたものです。ホームページには今後資料をアップしていきますのでご参照ください。

前号では「字が小さいので読まづらい」とのご指摘をいただきました。今号では少し大きくしました。いかがでしょうか。

また、このところの議員報告地域配布版では、議会と竹内市政の現状についての紙面が掲載できませんでした。お詫びいたします。次号からは通常の内容に戻す予定です。

## 4ページ目は特別ふろく「被疑者ノート」

## これはマストアイテム?



前号でご報告した前立腺の術後も安定し、内科の方も落ち着いてきました。私のお勤めの一つである樟葉駅前報告も再開に向けてガンバリマス。駅前で見かけられましたら是非ともお声をかけてください。

### くずは駅前報告～ライブ通信

(2009.2現在 608回目のご報告)

くずは駅周辺4ヶ所で朝6:30～8:30

(土日祝雨天そして用事のある日は休みです)

t u t C B M K J H G F D S A u t C



# これが「被疑者ノート」だ！

You can ch-ch-ch-ch-change.  
アレンジして使ってみよう。

「被疑者ノート」とは日弁連発行の記入式ノートで、取調べ中にあったことを被疑者本人が記録して弁護人との交通に使われるものです。被疑者になった時の心構えと権利についても明記しており、初めて取調べを受ける人にとっては必ずや心強い味方となるに違いないノートです。

日常でも相手のペースに巻き込まれてしまう事はよくあります。そんな時に自分を見失わない為には、自分の頭で事実関係を整理することが必須。その一方法として、この被疑者ノートの書式はとても参考になると思います。実物は一回分A4版2ページにわたるもので、日弁連のHPから冊子全体をダウンロードできます。（「被疑者ノート」で検索）

## 被疑者ノート(抜粋)

平成 年 月 日 ( ) 天候 晴 曇 雨 その他  
時間 時 分 ~ 時 分 取調官の氏名

### 取調べ事項

### 取調べ方法

黙秘権は告知されたか 有 無

あなたには黙秘権が保証されています。(憲法38条1項「何人も自己に不利益な供述を強要されない」)

殴られたり蹴られたり(暴行)はあったか 有 無

脅されたり(脅迫)侮辱されたりはあったか 有 無

保釈がきくから自白しろなどと言われたこと(利益誘導)はあったか 有 無

### 取調官の態度

怒鳴っている 冷静 その他

印象に残った取調官の態度・言葉

### あなたの対応

黙秘 否認 一部否認 自供

訂正を申し入れたか

申し入れた 申し入れない

あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。(刑事訴訟法198条4項)

### 健康状態

良い 普通 悪い

訴えたかどうか、訴えた後の対応はどうか

平成 年 月 日 署名